

2019年度

聽 講 生
出 願 手 続 要 項

立命館大学大学院
経営管理研究科

目 次

I. 聴講生制度の概要	1
1. クォーター制 (4 学期/1 年間)	1
2. 聴講科目	1
3. 聴講できる科目数	1
4. 授業時間	1
II. 出願手続	3
1. 出願資格	3
2. 出願受付場所	3
3. 出願受付期間	4
4. 出願書類	4
5. 聴講生選考料	5
6. 出願上の注意	5
III. 選考および判定結果の通知	5
IV. 登録手続	5
1. 聴講料	5
2. 納入手続締切日	5
3. 聴講料の納入に関わる留意事項	6
V. 授業科目の登録追加および取消	6
1. 当年度内に授業科目を追加する場合	6
2. 春学期出願時に許可された秋学期科目の取消の場合	6
VI. 聴講をはじめるとにあって	7
1. 聴講生証の交付	7
2. 試験および単位修得	7
3. RAINBOW(立命館統合情報システム)ユーザー I D 通知書の交付	7
4. 休講や補講などの授業情報	7
5. 学内施設の利用	7
6. 証明書の交付	7
7. 諸規則の遵守	7
8. その他の留意事項	7

■ 2019年度 経営管理研究科開講日程	8
■ キャンパスへのアクセス	9
■ 個人情報保護基本方針	11
■ 立命館大学における個人情報の取扱いについて	12

立命館大学大学院 経営管理研究科では、本研究科修了後、引続き最新のビジネス事情を背景とした知識と教養の修得を志す高い学修意欲に積極的に応えることを目的として、本研究科修了生を対象に「聴講生制度」(聴講生として授業を受講する制度)を設けています。聴講を志望される方は、以下の諸点にご留意のうえ、所定の手続きを行ってください。

本学の聴講制度は、履修した授業科目の単位授与は行いません。単位修得を志望される方は、科目等履修制度を設けていますので、「科目等履修生出願手続要項」をご覧ください。

I. 聴講生制度の概要

1. クォーター制(4学期/1年間)

本研究科では1年間で4学期に分けたクォーター制を導入しており、1科目を週1回3時間×8回、計8週間で学びます。これにより、集中的かつ効率的な履修が可能です(P.8「2019年度経営管理研究科開講日程」参照)。

2. 聴講科目

(1) 聴講科目

科目等履修生用の時間割に掲載された全授業科目を聴講できます。

なお、大阪梅田キャンパスおよび朱雀キャンパスの開講クラスは社会人を対象としています(特殊講義科目のみ社会人以外も対象)。大阪いばらきキャンパスの開講クラスは社会人以外を対象としています。

※ 本研究科では「実務経験2年・満24歳以上」の方を「社会人」としています。

※ 履修科目によっては、受講生数過少により閉講となる場合があります。

(2) シラバス(講義概要)および時間割

- ・シラバス(立命館大学ビジネススクールホームページ→カリキュラム→シラバス) ならびに
- ・教員紹介(立命館大学ビジネススクールホームページ→教員紹介)を、本研究科のHPに掲載しています。

なお、シラバスは3月8日(金)AM10:00に、時間割は3月中旬に確定・公表します。

3. 聴講できる科目数

当該年度に聴講できる科目数は **6科目(12単位相当)** (複数研究科にまたがって聴講する場合も含む)が上限です。本研究科以外の科目の聴講を希望される場合は別途手続きが必要となります。

なお、聴講生の受入は各科目原則3名までとしています。申込希望者が3名を超えた場合は「先着順」となる場合があります。

4. 授業時間

A. 大阪いばらきキャンパス (〒567-8570 大阪府茨木市岩倉町2-150)

平日(月曜日～金曜日)

時限	時間	授業形態
1限	09:00～10:30	連続授業
2限	10:40～12:10	
3限	13:00～14:30	連続授業
4限	14:40～16:10	

B. 大阪梅田キャンパス (〒530-0018 大阪市北区小松原町 2-4 大阪富国生命ビル 5 階)

○平日 (月曜日～金曜日)

時限	時間	授業形態
6・7 限	18:30～21:30	連続授業

○土曜日・日曜日

時限	時間	授業形態
1・2 限	09:10～12:10	連続授業
3・4 限	13:20～16:20	連続授業
5・6 限	16:50～19:50	連続授業

C. その他

※ 社会人対象の科目のうち、一部科目を朱雀キャンパスにて開講

朱雀キャンパス (〒604-8520 京都市中京区西ノ京朱雀町 1 番地)

○平日 (月曜日～金曜日)

時限	時間	授業形態
6・7 限	18:30～21:30	連続授業

Ⅱ. 出願手続

1. 出願資格

本研究科における課程を修了した者

※日本国籍を有しない方は、履修する期間に相当する日本国の在留資格を有することが必要です。なお、在留資格が「留学」の場合は、履修時間数の要件がありますので、詳しくは各キャンパスの国際教育センターで確認してください。

※他の大学、短大ならびに大学院に在籍しながら（通信教育含む）聴講を志望される方は、所属する大学（短大・大学院）の許可が必要です。

2. 出願受付場所

- (1) 郵送受付 ※出願期限日消印有効

〒567-8570 大阪府茨木市岩倉町 2-150
立命館大学 OIC 独立研究科事務室（経営管理研究科）

- (2) 窓口持参

- ▶ 立命館大阪梅田キャンパス 5F 大学院窓口
〒530-0018 大阪市北区小松原町 2-4 大阪富国生命ビル 5 階 TEL 06-6360-4892

大阪梅田キャンパス 受付時間帯			
開講期間 (4/5～8/4、9/26～1/31)	平日	14:00～21:30	祝日は左記に準じる
	土・日	9:00～17:00	
閉講期間 (上記期間以外)	平日	14:00～21:30	日・祝日は終日閉室
	土	11:00～17:00	

※夏期休暇期間中や大学休業日の窓口業務については、ホームページにてご案内いたします。

- ▶ OIC 独立研究科事務室（大阪いばらきキャンパス・A棟1階）
〒567-8570 大阪府茨木市岩倉町 2-150 TEL 072-665-2101

OIC 受付時間帯			
開講期間 (4/5～8/4、9/26～1/31)	平日	9:00～11:30 12:30～17:00	
	土・日・祝	閉室	
閉講期間 (上記期間以外)	平日	13:00～17:00	
	土・日・祝	閉室	

※夏期休暇期間中や大学休業日の窓口業務については、ホームページにてご案内いたします。

3. 出願受付期間

出願期限		出願可能な科目の開講期間			
1回目	3/18(月)	春1クォーター 4/5～6/6	春2クォーター 6/7～8/4	秋1クォーター 9/26～11/22	秋2クォーター 11/23～1/31
2回目	5/15(水)	春2クォーター 6/7～8/4	秋1クォーター 9/26～11/22	秋2クォーター 11/23～1/31	-
3回目	9/4(水)	秋1クォーター 9/26～11/22	秋2クォーター 11/23～1/31	-	-
4回目	11/1(金)	秋2クォーター 11/23～1/31	-	-	-

4. 出願書類

	書類名	内容	部数
(1)	聴講願 (様式①)	最近 3 ヶ月以内に撮影したカラー写真 (タテ 3cm × ヨコ 2.4 cm) を貼付してください。	1 枚
(2)	聴講希望科目申請票 (様式②)		1 式
(3)	学生証写真貼付用紙	①「I . 学生情報」の研究科名、生年月日、氏名 (フリガナ)、アルファベット表記を記入してください。 ※ 研究科名は、上記(1)「聴講願および聴講受講科目申請票」に記載したもの (複数の研究科にまたがって申請する場合でも、1つの研究科名) を記入してください。 ※ アルファベット表記は、日本国籍を有しない方 (特別永住者を除く) のみ記入してください。 ②最近 3 ヶ月以内に撮影したカラー写真 (タテ 3cm × ヨコ 2.4 cm) を貼付してください。	1 枚
(4)	個人情報の取扱いに関する同意書 (様式③)	立命館大学では、個人情報保護に関する法令およびその他の規範を遵守するために、「学校法人立命館個人情報保護基本方針」を定め、個人情報の適切な管理運用を行っています。後掲の「立命館大学における個人情報の取扱いについて」を熟読のうえ、必要事項を記入してください。	1 部
(5)	在留カードまたは特別永住者証明書のコピー	日本国籍を有しない方のみ提出してください。	1 部
(6)	所属している大学 (短大、大学院) の許可証	他の大学、短大ならびに大学院に在籍しながら (通信教育を含む) 履修を希望する方のみ提出してください。	様式自由

5. 聴講生選考料

【選考料】 5,000円

ゆうちょ銀行または郵便局所定の「払込取扱票」にて出願期限までにお振込みいただくか、立命館生協で証紙を購入し、「聴講願」に添えてください。

※選考料は、聴講科目が複数研究科にまたがる場合であっても5,000円です。

※学部と研究科にまたがって出願する場合は、両方の選考料が必要です。

※いったん納入された選考料は、理由のいかんにかかわらず返還しません。

6. 出願上の注意

- (1) 聴講を申請する科目が複数の研究科にまたがる場合は、当該の研究科の事務室と相談のうえ、指定された研究科の事務室に出願書類を提出してください。
- (2) いったん聴講を許可された科目の取消しはできません。ただし、「春1・2クォーター」(春学期)の出願時に許可された「秋1・2クォーター」(秋学期)の科目については、取消を認めることがあります。(「V. 授業科目の登録追加および取消」を参照)
それに伴い、秋学期の聴講科目が無くなった場合は、聴講生証の返還を求めます。

Ⅲ. 選考および判定結果の通知

書類審査を基本としますが、面接を課す場合があります。面接日程は、別途 OIC 独立研究科事務室よりお知らせします。出願された科目毎に聴講可否を総合的に審査し、その結果(「許可通知」または「不許可通知」)を出願者宛に送付します。

Ⅳ. 登録手続

下記の納入手続締切日までに聴講料を全額納入してください。納入には、許可通知に同封の「振込用紙」をご利用ください。期日までに手続が完了しない場合は、許可を取り消します。

1. 聴講料

聴講料
1 科目 45,800 円

2. 納入手続締切日

開講時期	出願期限	選考結果通知 (発送日予定)	手続期限
春1クォーター	3/18(月)	3/25(月)の週	4/4(木)
春2クォーター	5/15(水)	5/22(水)の週	6/5(水)
秋1クォーター	9/4(水)	9/10(火)の週	9/25(水)
秋2クォーター	11/1(金)	11/11(月)の週	11/22(金)

3. 聴講料の納入に関わる留意事項

聴講料の納入にあたっては、分割納入はできませんので、あらかじめ所定の金額をご用意いただき、許可通知に同封してある振込用紙を使って納入してください。一度納入された聴講料は、理由のいかんにかかわらず返還しません。ただし、当該科目が「閉講」となった場合は、相当額を返還いたします。また、春学期出願時に許可された秋学期科目の取消を行う場合についても、聴講料を返還します。（所定の期間内に必要な手続きを完了した場合に限ります。）

V. 授業科目の登録追加および取消

経営管理研究科の聴講生の方が、当年度内に追加の聴講を希望される場合、または春学期出願時に許可された秋学期科目の取消を行う場合は、それぞれ下記の期間内に必要書類を提出のうえ、手続きを行ってください。

1. 当年度内に授業科目を追加する場合

選考料は不要です。聴講料のみ「許可通知」が届き次第、納入手続締切日までに納入してください。

※「聴講生 授業科目追加および取消申請書」はOIC 独立研究科事務室にて受領してください。

(1) 必要書類 2点

- ・聴講生 授業科目追加および取消申請書
- ・経営管理研究科聴講希望科目申請票

(2) 提出先

出願書類提出先と同じ(p. 3 参照)

(3) 受付期間

出願期限	出願可能な開講期間		
5/15(水)	春 2 クォーター 6/7～8/4	秋 1 クォーター 9/26～11/22	秋 2 クォーター 11/23～1/31
9/4(水)	秋 1 クォーター 9/26～11/22	秋 2 クォーター 11/23～1/31	-
11/1(金)	秋 2 クォーター 11/23～1/31	-	-

2. 春学期出願時に許可された秋学期科目の取消の場合

「春1・2クォーター」（春学期）の出願時に許可された「秋1・2クォーター」（秋学期）の科目にかぎり、取消申請ができます。

※「聴講生 授業科目追加および取消申請書」はOIC 独立研究科事務室にて受領してください。

(1) 必要書類

聴講生 授業科目追加および取消申請書

(2) 提出先

出願書類提出先と同じ(p. 3 参照)

(3) 受付期間

9月4日(水) 秋1クォーター出願期限まで ※取消申請は申請期間後に審議いたします。

(4) 聴講料の返還について

「聴講生 授業科目追加および取消申請書」の申請内容が認められ、聴講料の返還が生じる場合は、後日、本学財務経理課より「過納学費返金案内」を送付します。

※ 申請期間内に提出がなかった場合は、聴講料の返還はできません。

※ 秋学期科目を取り消すことにより、秋学期登録科目が無くなる場合は、聴講生証を返還してください。

※ 取消申請と同時に科目追加も行った場合は、登録単位数に変更がない場合を除き、増減に応じて、聴講料の追加納入または返還が生じます。

VI. 聴講をはじめるにあたって

1. 聴講生証の交付

選考の結果、許可となり指定期間内に所定の手続き（聴講料の納入を含む）の完了した者を本学の聴講生とし、「聴講生証」を交付します。聴講される講義の初回講義日に、キャンパスの窓口にて受領してください。

2. 試験および単位修得

聴講生は、許可された授業科目について試験を受験することができますが、当該聴講科目について単位の授与を受けることができませんので、「成績証明書」は発行しません。

3. RAINBOW(立命館統合情報システム)ユーザーID 通知書の交付（申請などは不要）

情報教室やマルチメディアルームでパソコンを利用するためのユーザーID とパスワードを交付します。申請の必要はありません。なお、前年度通年あるいは秋学期より引き続き聴講生として許可された場合は、ユーザーID とパスワードは同じものをそのまま継続して使用できます（新規交付は行いません）。

4. 休講や補講などの授業情報

休講や補講などの授業情報は、manaba+R のコースニュースで確認してください。manaba+R にログインするには、立命館大学ホームページの「在学生の方」ページからアクセスしていただき、RAINBOW ユーザーID とパスワードを入力してください。

5. 学内施設の利用

聴講生は、本学の図書館、メディアライブラリーおよびメディアセンター、情報教室およびマルチメディアルームの利用ができます。

6. 証明書の交付

聴講生は必要により「聴講生証明書」の交付を受けることができますが、通学定期券の購入等のための「通学証明書」および「学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）」の交付を受けることはできません。

7. 諸規則の遵守

聴講生は、本大学の諸規則を守らなければなりません。聴講生が本大学の諸規則に反する行為または聴講生として相応しくない行為を行った場合は、聴講生の身分を剥奪し、授業科目の聴講を中止します。

8. その他の留意事項

- (1) 聴講生は、単年度ごとの在籍になりますので、次年度も志望される場合はあらためて出願しなければなりません。年度ごとに選考料・聴講料が必要となります。
- (2) 本学では自動車通学を禁止しています。また、バイク・自転車通学する場合は、登録手続きが必要ですので、各キャンパスの以下のところでお問い合わせください。
 - ・朱雀キャンパス 中川会館 1階 キャンパス管理室
 - ・大阪いばらきキャンパス A棟 1階 キャンパスインフォメーション※ バイクは 125cc 以下に限定されます（OIC のみ）。
- (3) 聴講生には、本学の課外活動への参加を認めていません。

2019年度 経営管理研究科 開講日程

I 春1クォーター (4/5 ~ 6/6)

授業日	月曜日 開講科目	火曜日 開講科目	水曜日 開講科目	木曜日 開講科目	金曜日 開講科目	土曜日 開講科目	日曜日 開講科目
1回目	4月 8日	4月 9日	4月10日	4月11日	4月 5日	4月 6日	4月 7日
2回目	4月15日	4月16日	4月17日	4月18日	4月12日	4月13日	4月14日
3回目	4月22日	4月23日	4月24日	4月25日	4月19日	4月20日	4月21日
4回目	4月29日	4月30日	5月 8日	5月 2日	4月26日	4月27日	4月28日
5回目	5月13日	5月 7日	5月15日	5月 9日	5月10日	5月11日	5月12日
6回目	5月20日	5月14日	5月22日	5月16日	5月17日	5月18日	5月19日
7回目	5月27日	5月21日	5月29日	5月23日	5月24日	5月25日	5月26日
8回目	6月 3日	5月28日	6月 5日	5月30日	5月31日	6月 1日	6月 2日
予備日	-	6月 4日	-	6月 6日	-	-	-

I 春2クォーター (6/7 ~ 8/4)

授業日	月曜日 開講科目	火曜日 開講科目	水曜日 開講科目	木曜日 開講科目	金曜日 開講科目	土曜日 開講科目	日曜日 開講科目
1回目	6月10日	6月11日	6月12日	6月13日	6月 7日	6月 8日	6月 9日
2回目	6月17日	6月18日	6月19日	6月20日	6月14日	6月15日	6月16日
3回目	6月24日	6月25日	6月26日	6月27日	6月21日	6月22日	6月23日
4回目	7月 1日	7月 2日	7月 3日	7月 4日	6月28日	6月29日	6月30日
5回目	7月 8日	7月 9日	7月10日	7月11日	7月 5日	7月 6日	7月 7日
6回目	7月15日	7月16日	7月17日	7月18日	7月12日	7月13日	7月14日
7回目	7月22日	7月23日	7月24日	7月25日	7月19日	7月20日	7月21日
8回目	7月29日	7月30日	7月31日	8月 1日	7月26日	7月27日	7月28日
予備日	-	-	-	-	8月 2日	8月 3日	8月 4日

I 秋1クォーター (9/26 ~ 11/22)

授業日	月曜日 開講科目	火曜日 開講科目	水曜日 開講科目	木曜日 開講科目	金曜日 開講科目	土曜日 開講科目	日曜日 開講科目
1回目	9月30日	10月 1日	10月 2日	9月26日	9月27日	9月28日	9月29日
2回目	10月 7日	10月 8日	10月 9日	10月 3日	10月 4日	10月 5日	10月 6日
3回目	10月14日	10月15日	10月16日	10月10日	10月11日	10月12日	10月13日
4回目	10月21日	10月22日	10月23日	10月17日	10月18日	10月19日	10月20日
5回目	10月28日	10月29日	10月30日	10月24日	10月25日	10月26日	10月27日
6回目	11月 4日	11月 5日	11月 6日	10月31日	11月 1日	11月 2日	11月 3日
7回目	11月11日	11月12日	11月13日	11月 7日	11月 8日	11月 9日	11月10日
8回目	11月18日	11月19日	11月20日	11月14日	11月15日	11月16日	11月17日
予備日	-	-	-	11月21日	11月22日	-	-

I 秋2クォーター (11/23 ~ 1/31)

授業日	月曜日 開講科目	火曜日 開講科目	水曜日 開講科目	木曜日 開講科目	金曜日 開講科目	土曜日 開講科目	日曜日 開講科目
1回目	11月25日	11月26日	11月27日	11月28日	11月29日	11月23日	11月24日
2回目	12月 2日	12月 3日	12月 4日	12月 5日	12月 6日	11月30日	12月 1日
3回目	12月 9日	12月10日	12月11日	12月12日	12月13日	12月 7日	12月 8日
4回目	12月16日	12月17日	12月18日	12月19日	12月20日	12月14日	12月15日
5回目	12月23日	12月24日	12月25日	1月 9日	1月10日	12月21日	12月22日
6回目	1月 6日	1月 7日	1月 8日	1月16日	1月17日	1月11日	1月12日
7回目	1月13日	1月14日	1月15日	1月23日	1月24日	1月18日	1月19日
8回目	1月20日	1月21日	1月22日	1月30日	1月31日	1月25日	1月26日
予備日	1月27日	1月28日	1月29日	-	-	-	-

は祝日ですが、経営管理研究科は授業を行います。

大阪梅田キャンパス



<大阪キャンパスへの主な交通機関>

- JR大阪駅 南口から 徒歩5分
- 阪神梅田駅 東改札口から 徒歩3分
- 地下鉄御堂筋線梅田駅 南改札口から 徒歩3分
- 阪急梅田駅 2階中央改札口から 徒歩5分
- 地下鉄谷町線東梅田駅 北東改札口から 徒歩1分

朱雀キャンパス



<立命館大学朱雀キャンパスへの主な交通機関>

- JR・地下鉄東西線二条駅から 徒歩2分
- 阪急電車大宮駅、徒歩約10分
- 京都市バス・JRバス「千本三条・朱雀立命館前」降車すぐ

個人情報保護基本方針

学校法人立命館（以下「本学園」）は、本学園が教育研究上使用する本学園の学生・生徒等の個人情報について、個人情報保護に関する法令およびその他の規範を遵守するために自主的なルールおよび体制を確立し、以下のとおり個人情報保護基本方針を定め、これを実行し維持します。なお、学術研究の用に供する目的で行う個人情報の取り扱いについては別に定めるものとします。

記

1. 本学園は、この基本方針を実行するために、「学校法人立命館個人情報保護規程」を定め、一般に公表するとともに、本学園教職員等（役員、教員、職員、パートタイマー、派遣労働者等を含む）および学園関係者に周知徹底させます。
2. 本学園は、個人情報の紛失、破壊、改ざん及び漏えい等を防止するため、不正アクセス対策、コンピュータウイルス対策など適切な情報セキュリティ対策を講じます。
3. 本学園は、個人情報の入手にあたり、適法かつ公正な手段によって行い、不正な方法により入手しないことはもちろん、個人情報の主体である本人から利用目的等について同意をとるか、本学園インターネットホームページに必要事項を告知します。
4. 本学園は、個人情報を間接的に入手する場合、入手する個人情報について、提供者が本人から適正に入手したものであるかどうかを確認し、本学園インターネットホームページに個人情報の利用目的等の必要事項を告知します。
5. 本学園は、個人情報の本人が自己個人情報について、開示、訂正、使用停止、消去等の権利を有していることを確認し、本人からのこれらの請求を尊重して対応します。
6. 本学園は、個人情報を第三者との間で共同利用したり、業務を委託するために個人情報を第三者に預託する場合は、当該第三者について調査し必要な契約を締結し、その他法令上必要な措置を講じます。
7. 個人情報については、本学園が設置する学校に現在在籍する学生・生徒および過去に在籍した学生・生徒に限らず、本学園が設置する学校の学生・生徒となる目的で本人から提供された個人情報についても同様に厳密に取り扱います。
8. 具体的な個人情報取得、取り扱いのため以下の原則を定めます。
 - 個人情報の利用は、取得目的の範囲内で、具体的に業務に応じ権限を与えられた者のみが、業務の遂行上必要な限りにおいて行うものとします。
 - 個人情報を第三者に提供することを原則として行いません。
 - 個人情報の目的外利用、通常の利用場所からの持ち出し、外部への送信等の個人情報の漏えい行為を行いません。
 - 本学園従事者が、業務上知り得た個人情報の内容をみだりに第三者に知らせ、または不当な目的に使用することを禁じます。その業務に係る職を退いた後も同様とします。
 - 次に示す内容を含む個人情報の取得、利用または提供を行いません。
 1. 思想、信条および宗教に関する事項
 2. 社会的差別の原因となる事項

2005 年4 月1 日

立命館大学における個人情報の取扱いについて

立命館大学（以下「本学」といいます。）は、個人情報保護に関する法令および「学校法人立命館個人情報保護規程」を遵守し、本学が再入学予定者から取得する個人情報を以下のように取扱います。

〈利用目的〉

学生の個人情報は、次の目的のために利用します。

1. 学籍管理、履修管理、成績管理、学費情報管理等、学生等の学修支援
2. 学生生活相談、課外活動支援、奨学金管理、保健衛生管理等、学生等の学生生活支援
3. 進路指導、就職活動支援、進路就職情報管理等、学生等の進路就職支援
4. 保護者への成績通知等、保護者との履修、成績、進路相談
5. 入学試験業務、入学手続業務執行
6. 本学および学校法人立命館が設置する各校の各種案内物送付
7. 学内施設・設備の利用管理、保安管理
8. 各種証明書発行
9. 学術交流協定などによる国内外の協定校への必要情報の提供

■立命館大学の協定校・機関一覧

http://www.ritsumeit.ac.jp/international/pdf_j/RU_partner_universities_and_Institutions.pdf

10. 奨学事業を行う団体への必要情報の提供
11. 学生で組織する団体（学友会）への必要情報の提供
12. 卒業生で組織する団体（校友会）への必要情報の提供
13. 学生の父母で組織する団体（父母教育後援会）への必要情報の提供
14. 学校法人立命館個人情報保護委員会で認められた団体への必要情報の提供
15. 大学評価（自己点検評価・第三者評価・認証評価等）、各種統計調査
16. 教育、研究、FD 活動
17. その他、上記各号に関連し、または付随する目的

〈個人情報の管理〉

学生の個人情報は、法令および学校法人立命館個人情報保護規程に則り、漏洩・滅失・毀損等がないよう安全に管理します。

〈個人データの提供を伴う業務委託〉

本学は、個人データの取扱を含む業務の一部を個人情報の適切な取扱いに関する契約を締結した上で、外部の事業者へ委託することがあります。

〈個人データの第三者提供〉

本学は、あらかじめ本人の同意を得ないで、個人データを学校法人立命館以外の団体に提供することはありません。ただし、法令に基づき適正に提供を要求された場合は、本人の同意なしに情報を提供することがあります。

■ お問い合わせ先

立命館大学大学院 経営管理研究科
(事務局) OIC 独立研究科事務局

〒567-8570 大阪府茨木市岩倉町 2-150
電話 072-665-2101 (直通)
E-mail : rbs-ras@st.ritsumeai.ac.jp